

●香川県告示第25号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成22年1月22日から同年2月12日まで一般の縦覧に供する。

平成22年1月22日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 西白方善通寺線（217号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
仲多度郡多度津町大字西白方字 川向809番1地先から 仲多度郡多度津町大字東白方字 川向2506番4地先まで	前	4.0~12.0	356	道路改修事業による 現道拡幅
	後	12.5~26.0	356	